

はじめに

平成27年の介護保険法改正により、「市町村は地域支援事業として、被保険者の地域における自立した日常生活の支援及び要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止に係る体制の整備その他のこれらを推進する事業を行うこと」が規定されました。その中で生活支援・介護予防サービスの提供主体等が参画し、情報共有及び連携強化の場として「協議体」の設置が求められました。

これを受け、本市では、平成28年度より、地域の実情に応じた高齢者の生活支援体制の整備について協議を行う場として、「富田林市生活支援等サービス体制整備協議体」を設置しています。協議体は、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備を推進することを目的としています。

協議体では、表1のように地域住民や専門職、学識者、市の様々な役割を担う担当課が集まり、その時々テーマに応じた意見交換や地域の実情や課題、施策の情報を共有してきました。

令和5年度からは、市内3圏域を1圏域ごとに取り上げ、それぞれの圏域での暮らしに焦点を当て地域の実情を話し合ってきました。

本報告書では、3圏域の特徴や課題を様々な協議体参加者の立場から発言、共有したことをまとめ、今後の高齢者のかかえる生活課題の解決に向けて検討するための資料とします。

(表1)

年度	主なテーマ	内容
平成29年度	地域の活動への関り報告、地域基礎情報シート、介護予防への本市の取り組み	協議体開催における意見交換 生活支援コーディネーターからの報告
平成30年度	地域の活動報告、協議体に関連する各機関の取り組み	各地域の取り組みの発表及び意見交換 生活支援コーディネーターからの報告
令和元年度	介護予防・自立支援5ヶ年計画」と協議体の取り組み・連携について	協議体の役割、地域課題の共有及び連携連動、課題の抽出、政策形成について
令和2年度	介護予防自立支援5ヶ年計画「地域分野」の進捗状況	コロナにおける活動自粛が与える影響、および今後の取り組みについての意見交換。
令和3年度	介護予防自立支援5ヶ年計画「地域分野」の進捗状況	各機関の取り組み状況について意見交換（コロナによる書面開催あり）
令和4年度	高齢者の食料品アクセス、食べる事	「食料品アクセス」「孤食」「保健・医療」に分けて議論及び情報交換
令和5、6年度	地域の魅力や課題、活用できる資源や取組の共有(第1～3圏域)	ワークショップ形式による意見交換

令和5、6年度の協議体について

テーマ：～出し合おう、地域の魅力や特色、困りごとや課題～

開催日：第1圏域 協議体開催日 令和5年9月29日

第2圏域 協議体開催日 令和6年2月1日

第3圏域 協議体開催日 令和6年8月5日

内容：ワークショップ形式にて、地域の良いところ、特色や自慢できること、よく聞く困りごとや課題を出し合い、気づきやあったらいいなと思う事、今後できそうなことやマッチングできそうな人・団体について意見交換を実施。